

農政改革等説明会 意見交換概要

平成 21 年 5 月 14 日 14 : 00 ~ 16 : 00

於：くまもと県民交流館パレオ 第 1 会議室

参加人数：約 100 名

参加者（行政関係者）：

平成 19 年度に品目横断的経営安定対策（水田経営所得安定対策）が導入されたが、そのときには、「農政の大転換」とされ、担い手の確保が求められた。〇〇県においても大規模経営の認定農業者と集落営農組織の育成を全力を挙げて、関係者一体となって進めてきた。その取り組みにかかるエネルギーは想像以上のもの。それから 2 年も経過しない段階で、また、「農政改革」と言われて、生産現場の農家は非常に不安を抱いている。経営所得安定対策の導入で基礎部分ができあがっているのに、それを前提に今回の改革を進めていただきたい。また、米政策では、〇〇県の場合には、麦・大豆は経営所得安定対策の導入もあり、担い手がほぼ 100 % をカバーしている。一方、米については、平坦地域では、そのすべてを担い手でカバーできているが、中山間地域においては、経営所得安定対策のメリットが少ないこともあって、担い手のカバー率は 6 割にとどまっている。今後の米政策・農政改革の検討に当たってお願いしたいことは、中山間地域と平坦地域の条件は違っており、施策においても違った施策を採るなど、それぞれ別のものとして検討をお願いしたい。

参加者（NPO 法人代表）：

〇〇県では、農業を県の基本産業と位置づけている。農家の高齢化も進み、今年の作付けをどうしようかと考える者も少なくはない。今後は、高齢化がさらに進み、それが直接関係するかは不明ではあるが、耕作放棄地が増えてくる。今後の農業を維持するためには、「法人（企業）」が農業に取り組む必要がある。〇〇県においては、昨年、法人・企業等の農業参入推進研修会が行われた。参加企業は 87 社で、そのうち建設業は 58 社。そこで事例発表会が行われ、建設業者が発表した、「農業に参入したものの、国や県、市町村の助成がないとやっていけない。」とまとめられた。また、その日のテーマは「農から踏み出す九州」で、我々（NPO 法人）が考えている方向性と同じであった。ところが

具体的な方策の話になれば、「誰がどうやって踏み出すのか」ということになる。私（NPO法人）は、「法人」が入らないとダメだろうと思う。法人は採算が取れなかったら参入しない。第6次産業として採算がとれる農ビジネスを考えたらいいのではないか。それを県や自治体に持ちかけたが、その答えはないし、方向を出してくれない。私（NPO法人）は、県や自治体に予算をつけてくれとは言わない。例えば〇〇県の場合、行政が法人に呼びかけをすると反応があるが、NPO法人では反応がない。行政には、呼びかけを行い研究会等を行うための会場を提供して欲しい。講師や事例見学等は我々（NPO法人）でやると言っても対応してくれない。今回は、「農政改革の検討方向」を読み、減反政策問題がクローズアップされているが、注目しているのは、「農政」を「第6次産業」という視点で考えているところ。それを国にも呼びかけてもらえないだろうか。また、〇〇県では、畜産がさかんであり、その廃棄物を活用した有機肥料を利用すればリンやカリウム等肥料の問題にも対応できるのではないか。また、マーケットとしては、国内では売れないものについては、大陸へ目を向けることも必要ではないか。以前、イスラエルの技術導入に関わったことがあったが、イスラエルは農業国で、農産物を非常に高く売っている。ヨーロッパのマーケットをターゲットとして、ヨーロッパが一番欲しいものを作っている。マーケットのニーズに直結した農産物を作っているから高く売れる。法人ができる農業ビジネスのモデルを地域や作物ごとに作れば、それぞれの地域でターゲットを絞った議論ができると考える。国にはそういう取り組み方をお願いしたい。

参加者（生産者）：

〇〇県の認定農業者で、経営規模は7 ha。私は、農業生産法人の社長で、〇〇市認定農業者連絡協議会の会員で、集落営農組合の事務局でもあり、今の農政にどっぷりと浸かっている。本日の説明を聞いたが、一つ欠けていることは、WTO交渉のこと。外国からの圧力。私たちは、米・麦・大豆を主体に生産しているが、農政は、国際ルールの「黄色の政策」、削減対象で生産を刺激するような政策はとらないようになっている。一方、国は、「自給率を上げなさい、生産を上げなさい」と言う。しかし、国際ルールで生産を刺激するような施策体系は採れない。このように現場に対して矛盾することを言っている。外国に対して、国会議員や行政が折衝に行って、踏ん張れるのか疑問。机の一つでも叩いて「何言ってるんだ！」と言ってもらいたい。それに加えて非常に難しいのは国内問題で、国としては、小規模農家など多様な形

態の農家も救わなければいけない。当然、専業や大規模農家のことも考えなければならない。このような中で、集落営農が推進され、〇〇市約 4,000ha には、43 の個別経営体が約 500ha を耕作している。また、集落営農が 33 組織あり、約 3,500ha について経営所得安定対策に加入し、耕作をしている。導入から一定の期間が経ったが、現場で混乱していることが一つある。それは現場の動きが、集落営農の推進に凝り固まっていること。私は認定農業者で経営規模を拡大するにあたり、市町村に農業経営改善計画を提出し認定を受けている。このような中、集落営農組織側から農地所有者に、「個別の認定農業者には農地を貸さないでくれ」と言っており、「集落営農組織で全部をやしましょう」となっている。私は、認定農業者を育てるべきではないかと考える。もちろん、集落は兼業農家の集まりでいいが、行政やJAは施策を「集落営農中心」で進めている。また、土地利用型では集落営農は合わない。私は個人経営ではあるが、減反に約5割取り組んでいる。〇〇市の270名の認定農業者は、4、5年後には、農地が自分たち270名にシフトしていくものと思っていたが、平成19年に品目横断（水田経営所得安定対策）が始まり、今申し上げたように、（認定農業者への農用地の利用集積とは）まるで逆の方向に向かっているように思う。

農林水産省：

経営所得安定対策について、その定着のために、様々なご努力をいただいたことについて、改めて感謝申し上げます。現場では色々な課題があるということで、資料「農政改革の検討方向」（A4縦）の6ページにあるように、担い手を支える仕組みとして、経営所得安定対策について、現場からの意見を踏まえ、担い手が発展していくために、現行施策を検証していくことが必要とされているところである。これは、現在のものを更により良くしていくといった観点で検証するもので、平成19年から実施している現行制度をひっくり返すものではない。また、中山間地域対策は、資料「農政改革の検討方向」（A4縦）の10ページの「中山間地域等直接支払などの意義と今後のあり方」として、山間などの狭小な地域における施策上の効果について検証することとしている。第6次産業化については、農商工連携などが一つの方法にあたる。資料「農政改革の検討方向」（A4縦）の8ページでは、農業所得の増大として、付加価値を増大させるための流通・加工のあり方等を検討することとしている。生産現場で農産物を作るだけでなく、加工や直接販売することなどが第6次産業に繋がるものではないかと考えている。本日、頂いたご意見を参考に、こ

れから検討することとしたい。W T O交渉について「机を叩いて」というご意見があった。農林水産省では、W T O交渉を足かけ10年掛かりで取り組んでおり、各国の事情により多様な形態の農業を展開している中で、それを認めたくえで調整することを基本ベースに交渉に臨んでいる。ただし、W T O交渉は、農産物だけではなく、工業製品などを含めたパッケージでの交渉となっており、農林水産省として、しっかりと交渉に当たっていきたいと考えている。

参加者（生産者）：

関税率を200%にするのか、またはM A米を120万トンにするとか、どちらかに決めろと言われる。そのときにはどうするのか。現在、M A米を77万トン入れているが、これ以上増えれば、農業者だけでは対応できない。消費者負担や納税者負担にも頼っていかなければならない。国民全体にPRしなければならないこと。国民の「食べる権利」を主張できないものか。各国で農業事情は違う。大国の論理だけで話が進んでいる。

農林水産省：

オーストラリアやアメリカなどの穀物輸出国、また、インドやブラジルなどの輸出国と輸入国の両面を持っている人口大国の発言が大きくなってきている。交渉相手は、2極から3極、4極と増加しており、交渉が複雑で分かり難くなっている。

参加者（肥料関係者）：

今年は、九州では春先に雨が多かったため、麦が根腐れをおこして出来が悪い。気候的には温暖化が進み、今年のように、昔の春先のような適度な降雨ではなく、梅雨時期のような長雨が続きたり、集中豪雨のような降り方も増えるのではないかと。麦の生育が悪く農家は困っている状況。米の問題については、米の消費を増やしていただきたい。先ほどの説明では農商工連携の話があったが、例えば、教育と農政が連携して小さい頃からの教育により、主食の需要を増やしたとしても、今後は人口が減るので、これ以上は米の消費は増えないと思う。2つ目として、農商工連携では、経済産業省と連携して、米粉をODAとして海外に送るなど、農業と他分野が連携した様々な取組も進めてほしい。特に、米は栽培が容易で、同じ時期に作ることが出来れば、農家は農業機械の利用を合理化できる。米を生産させた上で、飼料や米粉を増やすようにしないと、気候問題も含めて、九州では麦や大豆は栽培しにくいこともあり、検討していただきたい。

参加者（農業団体）：

平成 14 年頃に、「その後の米政策改革をするにあたって研究会」が開催され、その中では、「状況を見ながら生産調整の廃止の時期を検討・決定する。」という実行プログラムが記載されていたものと記憶している。今回は、その実行プログラムの一環で米政策改革のシミュレーション結果を作成し、一般国民の意見を聞いているのか。このシミュレーション結果について、農業団体が危惧しているのは、作付意欲の減退、生産者の減少、耕作放棄地の増大という問題がであることを心配している。シミュレーションでは、米価の変動による農業者数の増減や農地の集積等による構造的な変化がないことを前提に試算してある。次のシミュレーションでは、このような変化をとり入れてほしい。また、農家手取りの価格見通しと生産費では、一般の人が見てもなかなか理解できないのではないのか。特に、全算入生産費から自作地地代を控除した理由を教えてください。今後、農地利用に関する法の改正が行われるので、こういう要素を含めて算定をすれば、実際の生産費の考え方に近いものになるのではないのか。今回、シナリオを作っているが、市場価格が下がる、生産量が増えるなど、一般消費者が見れば、当然そうなるという意見を醸成する資料になっているのではないかと危惧。先ほどのWTO交渉にも関連するが、妥結を前提に農水省が考えたのではないのかという勘ぐりをせざるを得ない。

農林水産省：

シミュレーションでは、消費量を超えて生産されたものについては、次年に持ち越すこととしている。そうなれば、次年の農家行動として生産を抑制する。作付けと余剰分、価格の変動を繰り返して、最終的には収束するという経済モデルになっている。米粉を増やす取り組みについては、国としても継続して取り組んでいきたい。加工業者等の取り組みを促進するため、税制措置等により支援することとしている。最近では、コンビニエンスストアやコーヒー販売などの大手企業においても米粉を使う取組が始まったところ。また、学校給食においても、米粉パンを利用する取組も各地で増えている。これまでは、技術開発が進んでいなかったが、米の製粉技術も向上している。一方、米粉は、主食用米と同じ値段では売れないため、コストを削減することが必要。生産の低コスト化を合わせて進めたい。米の消費拡大では、人口減少の中で、できるだけたくさんの量を食べていただくことが必要。日本国民全員が、一食のうち「も

う一口」米を食べれば自給率が1パーセント上がるという試算がある。

また、以前、策定された「新たな米政策大綱」と今回のシミュレーションは、直接リンクしているものではない。生産調整の仕組みについて、全国で不公平感があり、それを見直すための議論の材料で、WTO交渉において、政府が何らかの予断をもって作成しているものではなく、純粹な気持ちとして、生産調整の仕組みについて問いかけたもの。シミュレーションにおける自己資本利子と自作地地代については、実際の経営では当然、考えなければならないが、今回の試算では、現金支出として出てこないものであり除いたもの。全国の様々な経営規模の農家の平均生産費を基に試算している。

参加者（生産者）：

農地問題として、地域への企業参入に関する「入口」の議論はあるが、「出口」の議論が少ないのではないかと。参入したものの企業の経営状況の悪化により撤退した場合等の後処理はどう対処すべきかについても議論して欲しい。また、農政改革の検討にあたっては、経営規模の違いや地域条件の違いなど、対象者に応じた棲み分けを行った上で、施策を講じてほしい。

参加者（行政関係者）：

農業所得の増大は重要なことだが、検討では実態把握が必要ではないか。統計調査等の結果はあるものの、実態の把握までは難しいと思うがどうか。

農林水産省：

農地問題については、今後の議論の中で検討したい。また、施策の棲み分けについては、国で制度設計を考える場合、時として単純化してしまうことがあるのは確かである。国内では、多様な形態の農業が実践されているので、規模拡大に偏重したものだけではなく、慎重に検討していく。一方、細かく分けた場合には、現場から「分かりにくい」という声が出ることもあるので注意したい。

実態把握については、品目毎に実態が異なるため、個別に現場の意見を聞くことも必要になるのではないかと考えている。

参加者（生産者団体）：

現在、農水省の中では、この農政改革の検討方向と同時に新た

な基本計画が検討されているが、農政改革の検討方向は8月頃までに決定され、その後の議論は基本計画の検討に移るということか。

農林水産省：

新たな基本計画の策定については、来年3月を目指している。農政改革の特命チームには、基本計画を議論している審議会の企画部会の有識者にも参加していただいております、それぞれが、全く違う方向に向かうことはない。また、今すぐにでもやれるものがあれば、基本計画の策定を待たずに、例えば、来年度予算概算要求の締め切りである8月末までにまとめるものもあると考えている。

参加者（生産者団体）：

米政策のシミュレーションで5つのケースの試算（案）を出しているが、報道では、石破大臣は、「生産調整の強化と維持は考えてない」と表明したと報道されている。この2つは「ない」ということになるのか。

農林水産省：

国民の皆さんに議論していただき、その国民の声が「これだ」ということによって生産調整のあり方は変るもの。大臣は、今の制度は不公平感、限界感があり、今のままでいいと思わないと考えられているのではないか。

参加者（生産者団体）：

集落営農に取り組んでいても、様々な施策の意図、目的を理解できていないのが現状であり、市町村や県単位で議論してはいるが、一向に良くはならないのではないか。広く意見を聞くという行政手法は理解できるが、「こうやりましょう」と国でトップダウンで決めていただくことも必要ではないか。

参加者（行政機関）：

生産調整の制度が複雑になり、生産者はついていけないのが現状である。特に、シミュレーションの1や2では、助成額も膨らんでいく。助成にも限度があるので、ずっと続けられるものではない。もっとわかりやすく、納得できるものにしてほしい。食料自給率を上げることは、米粉や飼料用米の生産を増やすという検討方向になるが、実際に、米粉の需要はあるのか。需要に応じた生産になると、米粉は限界があるのではないか。米粉の需要の確

保は各県においてまかなうよう指導されており、生産はある程度進むとは思いますが、出口がない状況では、米の消費増を米粉の消費増に頼るのはどうかと思う。

農林水産省：

制度が複雑というご指摘については、できる限りわかりやすい施策とするべく、取り組んでいるところ。米粉需要については、新しい取組でもあり、現段階では、需要はなかなか拡大していない。需要を増やすための取組も進めたい。

－ 以上 －